

越前市産業活性化プラン 第3次改定について

1 「越前市産業活性化プラン」《平成17年策定》

産業活性化を“元気な産業の森づくり”に例え、市内企業の多様な連携を通してそれぞれの強みを引き出し、地域性を生かした独自性のある事業展開を推進するとともに、新事業や創業（種子）が活発な風土をつくり、知性と創造力に富んだ産業の集積（森）を目指す。

プランの4つの柱

- I 既存産業・企業の自立化と持続的発展の促進と支援
- II 創業の促進、チャレンジする風土づくり
- III 企業立地の促進、人材の確保
- IV 産力強化のための一体的支援体制の構築

2 「越前市産業活性化プラン（第1次改定）」《平成23年3月改定》

“環境”は、モノづくり産業の分野において重要なキーワードであり、地球環境に貢献するモノづくりなど技術の振興を図り、「元気な産業の森」を形成し、北陸一のモノづくり都市を目指す。

3 「越前市産業活性化プラン（第2次改定）」《平成27年10月改定》

平成27年4月施行の「越前市中小企業振興基本条例」や、地方創生戦略（定住化対策等）を踏まえ、以下のポイントで改定を行った。

- ・事業の持続的発展・事業継続に軸足を置いた中小・小規模事業者への施策強化
 - ・企業立地支援制度の拡充
 - ・モノづくり産業の根幹をなす人財※の確保、それに伴う市域内・市域外への情報発信の充実
- ※本プランにおいては、「人材」を「人財」と表記する。

4 「越前市産業活性化プラン（第3次改定）」《令和2年3月改定》

前回の改定以降の企業を取り巻く情勢の変化や、国の中小・小規模事業者への支援策や県の経済戦略の見直しといった動向を踏まえ、本市のさらなる産業振興を図るために、改定を行う。

改定にあたっては、市産業活性化プラン改定有識者会議やパブリックコメントでの意見・提案を反映し、以下の5点を改定ポイントに掲げた。

第3次改定の主なポイント

【「令和」を迎え、Society5.0時代をにらんだ、さらなる産業活性化のために】

- ① 中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化
- ② 外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進
- ③ 企業立地の更なる誘導
- ④ 企業の労働力確保への支援
- ⑤ 企業による「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組みの推進

越前市産業活性化プラン第3次改定 ポイントに基づき検討する事業等

①中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化

- ◆ 生産性向上特別措置法（H30～R2）期間中における、設備投資の積極的な支援
 - － 法に基づく固定資産税免除＋市独自の支援制度（企業立地促進補助金・伴走型融資）
- ◆ AI・IoT等の導入促進
 - － AI・IoT導入を伴う計画に基づく事業への補助（小規模事業者伴走型持続化補助金）
 - － AI・IoT導入のための研修等の費用への補助（産業人材育成支援事業補助金）
 - － 企業向けセミナー開催による、支援制度やモデルケースの発信
- ◆ 事業承継支援
 - － 県事業承継ネットワークと連携した取組みや、事業への補助（小規模事業者伴走型持続化補助金）

②外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進

- ◆ オープンイノベーションの促進
 - － 官民のオープンイノベーション施設の誘致
 - － ふくいオープンイノベーション推進機構（FOIP）等と連携し、事例の横展開や専門機関への誘導促進
 - － 企業や研究機関等との外部連携の推進
（えちぜんモノづくりNETの活用、新事業チャレンジ支援事業補助金での優遇補助）

③企業立地の更なる誘導

- ◆ 企業立地促進補助金の見直し
 - － 先端技術産業による設備投資促進（総交付限度額引き上げ）
 - － 企業による、新規雇用者の市内在住への積極的関与の促進（雇用促進補助金の見直し）
 - － 産業観光施設（インバウンド対応）、外国人雇用施設の整備促進（環境・福利施設等整備補助金の見直し）
 - － Society5.0をにらんだ多様な業種の企業誘致への対応（対象業種の見直し）
 - － 特定地域・期間における企業立地の促進（南越駅（仮称）周辺 特定業種の追加）
※南越駅周辺まちづくり計画に合致する企業・施設の立地を支援
- ◆ 企業立地のニーズに迅速に対応できる新たな産業集積地の検討
企業の用地需要に応えられる受け皿が不足していることが課題であり、規模、スピード両面において、今後のニーズに速やかに応えられるよう、農業振興地域での検討をせざるを得ないことから、他のインフラ開発との相乗効果が十分に発揮できるように留意して、「短・中期的な実現を誘導するエリア（新設）」と、「臨機な実現を誘導するエリア（拡張）」を産業集積の候補地として検討する。
 - ⇒ 上記の視点から、①南越駅（仮称）周辺エリア、②広域農道沿線エリア の2エリアを検討。
 - － Society5.0をにらんだ産業集積地として、先端技術企業の研究開発施設やスマート工場を誘致
 - － 官民のオープンイノベーションセンターの誘致

④企業の労働力確保への支援

- － 市内企業と人材とのマッチング推進（雇用促進対策事業）
- － 外国人労働者採用に関する取組み支援（企業立地促進補助金での加算措置、他）

⑤企業による「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組みの推進

- － 企業向けセミナーの開催などによる、SDGs活用方法の周知